

第7回十日町市学区適正化検討委員会会議録

開催日：平成31年2月13日（水）午後7時～

会 場：川西庁舎（第1研修室）

出席委員

高橋委員長、古澤副委員長、根津委員、渡邊委員、藤巻委員、丸山委員、水落委員、鈴木委員、江口委員、南雲委員、井上委員、五十嵐委員、小野塚委員

欠席委員

須藤委員、田口委員、山賀委員

事務局出席者

蔵品教育長、樋口子育て教育部長、長谷川教育総務課長、山岸学校教育課長、山本指導管理主事、市川教育総務課長補佐

開会 午後7時

1 開会あいさつ 高橋委員長

雪の災害もなくこの冬が過ぎてほしいと願う。この学区適正化検討委員会もいよいよ大詰めということで、皆様のご意見をいただき答申をまとめていきたいので、よろしくお願ひする。

2 議 事

(1) 前回会議録の確認

高橋委員長・確認のうえ意見を求める。

市川課長補佐

- ・一部字句の修正を願う。

（特に質疑なく承認された。）

(2) 配布資料について

- ・再編に伴う通学方法の比較

- ・十日町市学校施設長寿命化計画案

高橋委員長・資料の説明を求める。

- ・事務局により説明（長谷川課長）

高橋委員長

・通学方法については、答申案にも関係があるので意見は後で伺う。長寿命化計画は学校の状況を参考にみてほしい。

(3) 「十日町市立小・中学校の望ましい学区について（答申）」【案31.2】について

高橋委員長・資料の説明を求める。

- ・事務局により説明（長谷川課長）

全体を通して修正箇所等について説明。

委員

- ・17 ページに「小規模の併設型小中一貫校の設置は推進しないこととします。」とはっ

きり書いてあるが、まつのやま学園を視察した際に、教職員の人数が充実していると思ったが、なぜ推進しないとしたのか。学区適正化検討委員会で示す答申として、委員の意見として地域に発信された際に説明ができないのは困る。

高橋委員長

- ・明記するのであれば、理由として考えられるのは、複式学級の解消を書き加えないと理解が進まないのではないか。

委員

- ・この部分を記載したのはどういう意図があったのか。

樋口部長

- ・前回の会議で、小中一貫教育を進めるが、小中一貫校は作らないという事務局の考えがあるなら、それを明記しなくて良いのか。地域に火種を残すことにならないか。記載すべきものは記載した方が良いのではないか。というご意見を受けて記載した。

委員

- ・その意見の前段で、下条小学校、下条中学校が隣接しており、大規模改修を伴わなくても併設型の小中一貫校ができるのではないかと発言した。それとの関係はどうなるのか。皆さんの意見で決まればそれで構わないが、地域の特殊事情を考慮しながら、地域コミュニティに配慮しながら、と謳うのであればいかがなものかと思う。

高橋委員長

- ・本答申における望ましい教育環境にならないためと記載があり、本答申では複式学級の解消と中学校では1学年2学級以上という考え方に当てはまらないため、こういう表現をしたのではないか。皆さんの意見を伺う。

委員

- ・初めからまつのやま学園は例外として扱い、松之山の子どもたちや保護者が望んでいるのか、一応答申では子どもの育ちにはある程度の人数が必要であると言っている。しかし、十日町地域から松之山の高校へ通っている子どもも居るので、松之山から十日町の学校へ通うことができないのか。交通の便が良くなり時間は掛かるかも知れないが不可能ではない。それでもまつのやま学園を選ぶのかを松之山の人に聞きたい。

委員

- ・平成42年度の中学生は18人になる見込みだが、現状ではまつのやま学園を良いと思う。

委員

- ・中学生が18人になってしまうが、子どもたちの教育のためには、松之山をモデルとして提案が出てきたときにどうなのか。教員が充実すれば、教育も充実していくはずである。

委員

- ・最初からの議論にあったように、例外としているため、整合性をとらないとバランスが取れなくなってしまう。例外という前提に立って検討してきた筈である。

高橋委員長

- ・小中一貫校を推進しないこととします。という表記を変えた方が良いということか。このままでも良いという意見もあると思う。

委員

- ・この委員会で、まつのやま学園についての協議をほぼしていない。小中一貫校についての議論もしていないなかで、推進しないということが矛盾している。まつのやま学

園自体をどういう扱いにするかをこの文章では読み取り難い。文章の内容はこの答申案の主旨とあっているようなので、文章を変えて「推進しないという」表現を変えたほうが良いと思う。

委員

・例えば松之山中学校で18人になった場合、複式学級になるのか。

長谷川課長

・現在把握できる範囲の見込み人数では、学級の配置基準によると複式学級にはならない。新潟県の編制基準は14ページに記載されている。

委員

・小中一貫校であっても、複式学級になるのであれば、例外ではなく再編する方向とする意味合いの表現を入れれば良いのではないか。どういう状況でもまつのやま学園は例外ということでは、他の地域から理解を得られないと思う。

長谷川課長

・まつのやま学園は、第2次計画期間中の複式学級の発生はないということで、今回は対象外としている。

高橋委員長

- ・17ページの小中一貫校についての表記に修正を加えて欲しい。
- ・次に中学校の再編計画について、松代中学校の通学方法に関して案が示されているので、意見を求める。
- ・ほくほく線を使った通学では、学校の始業時間や部活動が終わってからの帰りなどの時間がどうなるのか。スクールバスなら帰りの2便運行もあるだろう。

長谷川課長

・始業時間は、同じ時間帯になるため人数が集中すると思う。帰りのスクールバスは、基本的に2便体制で運行している。ほくほく線を利用した場合、まつだい駅から先の送りがあるため、指定した時刻の電車に乗ることになる。どちらも2便体制はできると思う。

委員

・スクールバスB案では、交付税措置があったにしても1台あたり市が370万円を支出する。それを毎年かけていくことが現実的ではないと思う。C案は経費が分からないのでなんとも言えない。

長谷川課長

・現在、スクールバスの運行路線が多く、B案のバス会社が所有するバスで運行を委託する路線や市が所有するバスをNPOに運転を委託している路線、タクシー会社に運転を委託しているなど様々な形態がある。運行経費の比較はできると思うが難しい。B案とC案の違いは、バスで送迎の全部を委託するか、運転のみ一部を委託するかである。

委員

・市がバスを2台購入するという事なら、まつだい駅から南中学校までの距離をどれ位の時間がかかるのか、おおよそ運行経費を算出できるのではないか。

高橋委員長

・B案とC案は子どもたちにとっては同じ、経費的なことはそこまで議論する必要がないと思う。

委員

- ・しかし、市が大規模改修をしないと言いながら、370万円を2台で700万円以上の費用を毎年支出することが現実的なのかと言いたい。

委員

- ・土・日曜日には、スクールバスは運行しないが、部活動等に行く子どもたちの交通費は市の負担か、個人負担なのか。

長谷川課長

- ・現在は、各個人から対応していただいているが、再編により通学距離が長くなることを考慮しなければならないと考えている。今は、部活動利用のみのスクールバス運行はしていない。

委員

- ・もしそうなれば、現状で同程度の距離を通学している子どもたちについても、市が対応することができるのか。

長谷川課長

- ・再編に際して、地域の皆さんの要望やご意見を受けての対応となるだろうが、部活動のための送迎はしていない。

委員

- ・もしどこかで、送迎が認められたとなると、あちこちから声が上がると思うので、あまり軽々に回答しない方が良いでしょう。

高橋委員長

- ・一般の路線バスを使い、スクールバスにしているところは日曜日也可以使用できる。松代の場合は、路線バスになると思うが、個人負担になるということか。

長谷川課長

- ・あるいは、ほくほく線を利用して駅から歩くという方法になると思う。

高橋委員長

- ・ほくほく線を使って十日町駅で降りて徒歩ということと、スクールバスを使って南中までということについて、どちらがいいか意見を求める。

委員

- ・飛び地というのは避けた方が良いでしょう。小中一貫教育と地域コミュニティの課題というものが大事なポイントだと思う。時間を見るとほとんど変わらない。徒歩400mといっても、スクールバスなら校門まで行ける。生徒まとまってスクールバスで送迎される南中に再編の方が自然な気がする。

高橋委員長

- ・以前、山賀委員が十日町と言われたのは、川西側で1校にしようという議論の際に、松代は十日町側の方が良いと発言されていたと記憶している。十日町中学校という意味ではなかったと思う。

委員

- ・川西中と再編するのなら十日町の方へと saying いたと思う。学校を指定したわけではなかった。

高橋委員長

- ・松代中学校は、南中学校と再編するよう進めてよろしいか。

委員

- ・松代中が十日町中に再編すると、川西中の再編先が変わってくるのではないか。

高橋委員長

- ・その場合の川西中の再編先は、下条中との再編後の中条中に決まってくる。
第2目標年度に川西中学校が再編する学校を十日町中学校か再編後の中条中学校か決めたい。それぞれの再編でメリット、デメリットがあるか。

委員

- ・十日町中の方が、保護者の勤務先の関係で、部活動の帰りには迎えに行くことができるのではないか。

長谷川課長

- ・教育委員会としては、具体的に比較したものは持っていない。地理的には、南中校区が少し間に入るため飛び地になる。

委員

- ・平成35年度までに再編するということで、平成42年度までの人数の見込みがあるが、人数のバランスとして、中条中と下条中だけの場合は、42年度で138人になってしまう。東小学校が十日町中学校へ全員進学すると示されており、その議論や下条の小中一貫校などの議論も答申に付けられるのであれば、さらに先を見据えた学区再編があると市民が予想する可能性があるので、どちらでもいいのではないか。

高橋委員長

- ・下条中と中条中の再編に川西中が入れば、人数的には200人規模になる。

委員

- ・川西中は、どちらに再編しても平成42年度でもある程度の学校として存続ができるが、中条中と下条中に関しては、かなり少なくなってしまうこともあり、十数年後にまた再編を考えなくてはならないということになる。実際の距離はわからないが、十日町中は橘地区からは遠いという話があり、仙田地区はさらに遠くなる。感覚的には、中条中と下条中に再編の方がエリア的にも一体感があり、人数的にも将来を見据えて良いと思う。

委員

- ・先ほど、松代中が十日町中に再編するのは飛び地になるということで南中に再編となった。川西中は、吉田中に比べ中条中に近いと思う。少しでも近いと考えれば橘地区などは中条に近いと思う。

委員

- ・人数的に川西中が再編しないと中条中が残らないのではないか。

高橋委員長

- ・川西中学校の再編先は、下条中学校と再編後の中条中学校として良いか。
(異議なし) 中学校の再編計画のアンケートでも一番多かった案でもある。川西中学校の再編先は、再編後の中条中学校に決めさせていただく。
答申案全般についての意見を求める。
- ・スケジュールで気になったところが、必要により学校名等を検討するということが順番として最後になっている。再編される学校だけでなく再編先の学校にも影響があることなので、同時に進めないともとまらないのではないか。

長谷川課長

- ・順番の影響はあると思うので、表記を再検討する。

委員

- ・複式学級校から再編先学校への学区外就学許可条件を追加することは難しいのか。
前回、前々回では、再編を予定している学校には許可するような話もあったと思う。

委員

- ・それなりの理由があれば学区外に就学できるのではないか。

樋口部長

- ・市が地元や地域や保護者に説明する前に学区外就学を許可してしまうという取り扱いであるが、前回でも地域の声を良く聞いてほしいというご意見をいただくなかで、許可することについての教育委員会の考えはあるけれども、基本的に地元の方のご理解を得た中で方針を固めるべきではないかということがあり、市が先行するような形で学区を崩してしまうようなことは取り下げさせていただいた。

高橋委員長

- ・現行の許可条件は資料にあるが、許可条件の追加というのは、どういうことを想定していたのか。

委員

- ・複式学級を避けたい保護者が、その条件で他の学校へ就学するという事だと思ふ。

樋口部長

- ・例えば許可条件を加えるとすると、第2次方針に基づく再編校への就学という形になる。方針に基づきすぐに認めるのではなく、地域のご理解を得た中で認めるということではどうか。

委員

- ・間違いなくそういう話は出てくるだろう。

委員

- ・学区外就学は、保護者の送迎が原則だが、スクールバスが通っている路線であれば乗せてもらうことができるのか。

長谷川課長

- ・スクールバス運行されているルート上で、座席に余裕があれば検討することになる。今はそういう事例はないが、冬場の通学路に事情がある場合には、既設のルートで座席に余裕がある条件で、送迎している事例はある。

山岸課長

- ・資料を見ていただくと、登下校については保護者の責任で行うことが原則です。となっており、特別の事情がない限りは、簡単に範囲を広げることにはならない。

高橋委員長

- ・今までに複式学級校からそうでない学校へ、学区外就学を希望することはあったか。

山岸課長

- ・そういった相談が電話等ではあったが、許可条件には合わないのでお断りしていた。

委員

- ・地域の方との理解がないと決められないという説明であったが、保護者や地域と協議が進み、再編が決まった段階であれば許可しても良いと思う。文章を全く削除ではなく、その段階によってはできるという表現ができないか。保護者は状況がわからずに、1日も早く複式ではない学校へ通わせたいということで、引越しをしてまでという方も出てくる。それを避けるにも再編が決まった段階で許可をしても良いと思う。

高橋委員長

- ・実際にそういう状況があり、再編が決まって1年だけで学校が変わるのなら、初めから再編後の学校へ行きたいという保護者がいた。多分他の許可条件で就学したと思うが、保護者の考えはそうだった。

委員

- ・文章を作るのは事務局だが、答申するのは検討委員会なので、再編を進めていくのであれば、複式学級校からの学区外就学許可を条件に加えてはどうか。

委員

- ・小学校1年生の保護者の気持ちを考えれば、複式学級に1年通い、2年目は別の学校へ通うようになるなら、保育園では一緒なのだから最初から再編先に通わせたいと思うだろう。

高橋委員長

- ・許可条件としては、再編が決まった段階のことなのか。決まらなくてもいいのか

長谷川課長

- ・再編が決まった段階で、再編先に決められた学校に限定しての許可である。

委員

- ・そこには地域の事情があるだろうが、地域の意向が再編を容認しないとなると子どもたちはそのままとなり、保護者は不本意であったりする。それを救ってあげたいが、保護者の思いを地域がわかってくれないと難しい。地域が残ってほしくても、実際に出て行ってしまう状況も始まっているのだから、ある程度保護者の考えを汲む方向へ持っていく形は必要に感じる。子どもたちを第一に考えるとしても、難しい問題は今までもあったわけだから、保護者にとっては良いことなのではないか。

委員

- ・地域も大事だけれど何より子どもたちが大事であるが、保護者は地域ではまだ若くて発言力も弱く、地域で認められなかったときに、保護者の思いで選択できるものがあるとありがたいと思う。

高橋委員長

- ・再編が決まると次の年度の1年生が1年間だけ複式学級校へ通い、翌年度は再編校に変わることになる。再編するのだから、その1年間を先に再編校へ入学したいと考える保護者もいると思う。

削除されている部分を意見があったように復活させることでよろしいか。

山岸課長

- ・再編が決まったらということでしょうか。

高橋委員長

- ・再編が決まった段階で再編先へ学区外就学することを許可するということである。

委員

- ・話がうまく進めば良いが進まないことが多い、そうなる切ない保護者があるのではないか。

高橋委員長

- ・再編が決まらなくても、第2次方針の再編先の学校に通学させることは許可するという考え方か。

委員

- ・そういう形で是非検討してほしいということを答申に載せることはどうか。再編案として示されている部分について、再編先への就学許可条件を緩和するような方策を教育委員会として検討して欲しいと記載はできないか。

樋口部長

- ・16ページの見え消し3行について、検討願いますという形で復活をすることでよろし

いか。

委員

- ・そうして欲しい。検討した結果、すぐに実施してもらえればさらに良い。

高橋委員長・本日の議事を終了する。

(4) その他

委員

- ・3月議会へ報告するのか。

長谷川課長

- ・今後の予定としては、学区適正化検討委員会の答申を受けて、教育委員会で協議の上方針を決定する。3月議会前に決定は難しい。中間報告として議会の総務文教常任委員会へは報告させていただき、その後教育委員会の方針決定という流れで考えている。

3 その他

- ・事務局により説明（市川課長補佐）
- ・第8回会議について、時間を早めてその後懇親会を計画したい。期日は、3月11日（月）午後5時からの開催としたい。

4 閉 会

古澤副委員長あいさつ

- ・お疲れ様でした。2時間という長時間で皆様の貴重なご意見と将来を見据えた考えを聞かせていただき、やはり複式を解消することが重要で、保護者の気持ちやそこに学ぶ子どもたちのことを考えると、再編スケジュールでは平成34年となっているが、早い対応が必要だと感じた。次回が最終案となりますので、皆さんの最終的な意見を聞かせていただいたうえで答申させていただきたいと思う。

午後9時05分 終了